

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 4月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	568.6	t/月	—
下水汚泥	24.4	t/月	—
計	593.0	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	928	928	℃	燃焼炉内部	5月1日	連続測定 of 月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	196	196	℃	集塵機入口	5月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	8	ppm	排気塔	5月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NOx)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SOx)			濃度	ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値: ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 5月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	628.20	t/月	—
下水汚泥	27.05	t/月	—
計	655	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	883	906	°C	燃焼炉内部	5月31日	連続測定 of 月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	192	194	°C	集塵機入口	5月31日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	7	10	ppm	排気塔	5月31日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアーハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NO _x)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
	mg/m ³ N	700	—				
一酸化炭素(CO)濃度	ppm	100	30	(基準値: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律)			
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値: ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 6月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	592.93	t/月	—
下水汚泥	19.49	t/月	—
計	612	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	914	937	°C	燃焼炉内部	7月2日	連続測定 of 月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	198	°C	集塵機入口	7月2日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	6	7	ppm	排気塔	7月2日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアーハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NOx)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SOx)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ N/h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 7月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	641.67	t/月	—
下水汚泥	20.24	t/月	—
計	662	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	901	923	°C	燃焼炉内部	8月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	197	196	°C	集塵機入口	8月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	5	8	ppm	排気塔	8月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温搭(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NOx)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ /h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 8 月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	670.84	t/月	—
下水汚泥	21.07	t/月	—
計	692	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	905	920	°C	燃焼炉内部	9月3日	連続測定 of 月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	195	195	°C	集塵機入口	9月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	5	7	ppm	排気塔	9月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NOx)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ /h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値: ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 9月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	559.86	t/月	—
下水汚泥	16.34	t/月	—
計	576	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	919	936	°C	燃焼炉内部	10月2日	連続測定 of 月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	198	°C	集塵機入口	10月2日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	6	4	ppm	排気塔	10月2日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温搭(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考	
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—		
採取年月日	次回 平成24年夏予定 (年2回測定)		—	—	—		
結果取得日			—	—	—		
ばいじん濃度			g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
窒素酸化物(NOx)濃度			cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
硫黄酸化物(SO _x)			濃度	ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)
			排出量	m ³ /h	71.7	—	
			K値	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度			ppm	—	50	(基準値: 大気汚染防止法施行規則)	
			mg/m ³ N	700	—		
一酸化炭素(CO)濃度			ppm	100	30	(基準値: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
酸素濃度	%	—	—	—			
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値: ダイオキシン類対策特別措置法)			

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 10月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	626.74	t/月	—
下水汚泥	16.01	t/月	—
計	643	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	868	832	°C	燃焼炉内部	11月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	189	186	°C	集塵機入口	11月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	6	ppm	排気塔	11月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	8月30日	8月30日	—	—	—	
結果取得日	10月11日	10月11日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	41	16	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.7)	(2.7)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	4.4	4.4	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	15.2	14.5	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.018	0.00022	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 11月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	590.40	t/月	—
下水汚泥	19.42	t/月	—
計	610	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	922	933	°C	燃焼炉内部	12月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	198	°C	集塵機入口	12月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	6	ppm	排気塔	12月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	8月30日	8月30日	—	—	—	
結果取得日	10月11日	10月11日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	41	16	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.7)	(2.7)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	4.4	4.4	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	15.2	14.5	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.018	0.00022	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2012年 12月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	618.89	t/月	—
下水汚泥	14.76	t/月	—
計	634	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	899	900	°C	燃焼炉内部	1月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	192	193	°C	集塵機入口	1月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	6	ppm	排気塔	1月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	8月30日	8月30日	—	—	—	
結果取得日	10月11日	10月11日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	41	16	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.7)	(2.7)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	4.4	4.4	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	15.2	14.5	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.018	0.00022	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2013年 1月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	588.04	t/月	—
下水汚泥	24.27	t/月	—
計	612	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	938	938	°C	燃焼炉内部	2月3日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	198	199	°C	集塵機入口	2月3日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	3	5	ppm	排気塔	2月3日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	8月30日	8月30日	—	—	—	
結果取得日	10月11日	10月11日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	41	16	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.7)	(2.7)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	4.4	4.4	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	15.2	14.5	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.018	0.00022	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2013年 2月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	530.75	t/月	—
下水汚泥	24.85	t/月	—
計	556	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	897	893	°C	燃焼炉内部	3月4日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	192	192	°C	集塵機入口	3月4日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	2	3	ppm	排気塔	3月4日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

- ※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。
- ※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	8月30日	8月30日	—	—	—	
結果取得日	10月11日	10月11日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	41	16	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.7)	(2.7)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	4.4	4.4	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	15.2	14.5	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.018	0.00022	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)

○天竜ごみ処理工場 維持管理の状況に関する情報

【2013年 3月】

・一般廃棄物の種類及び処理量

廃棄物の種類	処理量	単位	備考
可燃ごみ	715.89	t/月	—
下水汚泥	29.74	t/月	—
計	746	t/月	—

・炉内の燃焼温度等

項目	1号炉	2号炉	単位	測定位置	結果取得日	備考
ガス燃焼炉温度	919	918	°C	燃焼炉内部	4月1日	連続測定の月平均値
集塵機(バグフィルター)入口温度	195	195	°C	集塵機入口	4月1日	〃
排ガス中一酸化炭素濃度	4	6	ppm	排気塔	4月1日	〃

(排ガス中一酸化炭素濃度は酸素濃度12%換算値)

・堆積ばいじんの除去日

※ ろ過式集じん機(バグフィルター)の除じんは、空気式自動洗浄装置により、常時実施する。

※ 減温塔(ガス冷却室)の除じんは、エアハンマーにより常時実施する。

・排ガスの測定結果 (排出ガスの濃度は、法規制値よりもさらに低い自主規制値を定め、環境への負荷を最小限にしています。)

項目	1号炉	2号炉	単位	排出基準値	自主規制値	備考
採取位置	排気塔	排気塔	—	—	—	
採取年月日	1月30日	1月30日	—	—	—	
結果取得日	3月5日	3月5日	—	—	—	
ばいじん濃度	0.02未満 (検出限界下限値)	0.02未満 (検出限界下限値)	g/m ³ N	0.15	0.01	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
窒素酸化物(NO _x)濃度	24	14	cm ³ /m ³ N	250	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
硫黄酸化物(SO _x)	濃度	2未満	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	排出量	0.01未満	m ³ N/h	—	—	
	K値	0.01未満	—	17.5	—	
塩化水素(HCl)濃度	(2.1)	(1.2未満)	ppm	—	50	(基準値:大気汚染防止法施行規則)
	3.5	1.8未満	mg/m ³ N	700	—	
一酸化炭素(CO)濃度	20未満	20未満	ppm	100	30	(基準値:廃棄物の処理及び清掃に関する法律)
酸素濃度	14.8	15.1	%	—	—	—
ダイオキシン類	0.025	0.026	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	(基準値:ダイオキシン類対策特別措置法)

(ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素及びダイオキシン類は酸素濃度12%換算値)